

情け容赦ない
年金天引き

後期高齢者医療制度は廃止を！



75歳以上の高齢者にとって「命の天引き」に

「これじゃ生活できません」

4月から始まった75歳以上の後期高齢者医療制度。町田市役所から保険料の仮徴収決定通知書が四日付けで発送されました。「保険証が届かない」「年金から天引きされると生活できない」「制度がよくわからない」など、『いきいき健康部保険年金課』の電話は、その後鳴りやまない状態が続いています。一日に200から300本の問い合わせがあり、初めて年金からの保険料天引きが実施された4月15日には、これまで最高の

400本の怒りの声が集中しました。

医療内容にまで新たな差別が

政府は75歳以上の外来診療に、保険のきく医療を制限する別建ての診療報酬体系を導入しようとしています。高齢者に多い高血圧や糖尿病などの慢性疾患の治療は「かかりつけ医」を決めて、そこで上限月6000円までの医療しか受けられないというのです。国はこの制度の導入で、2025年に5兆円の医療費削減を計画していますが、いまや全国各地で「高齢者に対する医療制限を招きかねない」と、後期高齢者医療制度の包括医療算定（定額制）を見合わせる医師会が相次いでいます。

国はこの制度の導入で、2025年に5兆円の医療費削減を計画していますが、いまや全国各地で「高齢者に対する医療制限を招きかねない」と、後期高齢者医療制度の包括医療算定（定額制）を見合わせる医師会が相次いでいます。

市民病院 南病棟完成

周産期医療センターが開設されます。

“採算優先”ではなく、市民の命と健康を守る
公立病院としての役割ますます重要に

4月12日、町田市民病院の2・3期工事による、南病棟完成の落成式が行われました。5月にオープンし、東病棟と併せて458床の病院になります。新棟には最新の医療機器を備え、リスクの高い母子の出産を扱う「周産期医療センター」が10月からオープンします。南多摩医療圏の中で町田市民病院が担うことになった新たな診療科目ですが、東京都の財政支援は欠かせません。充分な支援を市としても求めていく必要があります。

また、緩和ケア病棟を設置し、ガンなどの終末期の患者さんの入院治療を

行います。5月からは市民の願いであった4人室の差額ベッド料がなくなります。深刻な医師不足、医療崩壊などという現実が広がる中でのスタートです。安心、信頼の市民のための病院を目指す市民病院が、今後、経営の責任者を市長から市民病院に移行する「公営企業法の全部適用」にすることによって、採算性が優先され、市民の健康を守る役割が大幅に後退する可能性があります。日本共産党は、市民病院が公立病院として市民の命と健康を守る役割をはたすことができるよう、がんばります。

無年金者からも保険料取りたて

これまで子どもなどの扶養家族で保険料負担がなかった人も、半年間は保険料を免除されますが、10月からは徴収が始まります。また、町田市の75歳以上の高齢者3万2000人のうち、約1万人は年金額が月に1万5000円未満ですが、たとえ無年金者であっても保険料が、7月に送付される納付書等によって取りたてられることとなります。保険料を滞納すると保険証まで取り上げるといふ、まさに

「うばすて山」制度です。

“長寿喜べる日本に”みなさんと力合わせて

日本共産党は、だれもが長寿を喜べる日本にするために、後期高齢者医療制度の廃止めざして、みなさんと力を合わせてがんばります。

今町田市議会で、「東京都後期高齢者医療広域連合議会」の議員補欠選挙の候補者として、日本共産党の佐藤洋子議員の推薦が決まりました。5月には広域連合議会で選出される予定です。

無料法律相談・お気軽にご相談ください

5月14日(水)

町田市役所5階・日本共産党議員控室

5月28日(水)・6月11日(水)

場所が未定です。必ず予約の際にご確認下さい。

(いずれも午後2時から5時まで)

必ず事前に各議員、または☎723-6312にご連絡ください。